第１９号議案

新宿区立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和６年２月１６日

提出者　新宿区長　　吉住　健一

新宿区立障害者生活支援センター条例の一部を改正する条例

新宿区立障害者生活支援センター条例（平成 26 年新宿区条例第 17 号）の一部を次のように改正する。

附則第 5 項中「令和 6 年 3 月 31 日」を「令和 9 年 3 月 31 日」に改める。

附　則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）に基づく短期入所、自立訓練及び宿泊型自立訓練に係る利用者負担額について新宿区が独自に行ってきた軽減措置を令和 8 年度末まで継続する必要があるため